

平成25年11月13日

各位

更生会社TFK株式会社
管財人 小畑 英一

控訴の提起に関するお知らせ

平成25年10月30日付「訴訟の判決に関するお知らせ」に記載のとおり、国に対して総額2374億6470万6270円の法人税の還付を求めて提起した更正すべき理由がない旨の通知処分取消等請求訴訟（詳細は、平成24年4月11日付「法人税の還付を求める訴訟の提起について」をご参照下さい）について、下記のとおり判決が言い渡されましたが、管財人の請求を棄却した同判決に不服があるため、裁判所の許可を得た上で、平成25年11月12日付で東京高等裁判所に対して控訴の提起を行いましたので、その旨ご報告いたします。

記

- 1 判決言渡しのあった裁判所及び年月日
 - ・東京地方裁判所
 - ・平成25年10月30日

- 2 判決の概要
 - (1) 原告の請求をいずれも棄却する。
 - (2) 訴訟費用は原告の負担とする。

以上